

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年8月14日

【四半期会計期間】 第15期第2四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 株式会社セレス

【英訳名】 C E R E S I N C .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 都木 聡

【本店の所在の場所】 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号

【電話番号】 03-5797-3347

【事務連絡者氏名】 常務取締役 兼 管理本部長 小林 保裕

【最寄りの連絡場所】 東京都世田谷区用賀四丁目10番1号

【電話番号】 03-5797-3347

【事務連絡者氏名】 常務取締役 兼 管理本部長 小林 保裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 第15期第1四半期連結会計期間より、日付の表示を和暦表示から西暦表示に変更しております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第15期 第2四半期 連結累計期間	第14期
会計期間		自 2019年1月1日 至 2019年6月30日	自 2018年1月1日 至 2018年12月31日
売上高	(千円)	7,755,268	10,706,460
経常利益又は経常損失()	(千円)	542,586	2,554
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	(千円)	429,653	313,808
四半期包括利益又は包括利益	(千円)	402,377	214,479
純資産額	(千円)	6,729,643	6,437,772
総資産額	(千円)	12,543,531	11,917,400
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額()	(円)	38.95	28.66
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	(円)	37.83	
自己資本比率	(%)	50.4	50.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	526,104	495,427
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	806,365	1,462,433
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	232,587	1,697,619
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	3,814,668	4,327,516

回次		第15期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年6月30日
1株当たり四半期純利益金額	(円)	26.41

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 当社は、第14期第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前第2四半期連結累計期間の主要な経営指標等については記載しておりません。

4. 第1四半期連結会計期間より「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 2018年3月14日)を適用しており、第14期の関連する主要な経営指標等につきましても、遡及適用後の数値を記載しております。この結果、前連結会計年度の連結財務諸表では、会計基準の適用前においては当社が保有する仮想通貨のうち実質価額が著しく下落したものについて減損処理を実施しましたが、会計基準適用後においては「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更等)」に記載の通り会計処理を行っております。

これにより、前連結会計年度の期首の純資産は、保有する仮想通貨の市場価格が上昇したことにより668,870千円増加した一方で、前連結会計期間を通じて仮想通貨の市場価格が下落したことにより、前連結会計年度の純資産は32,576千円減少しております。また、連結損益計算書の損益に与える影響は、経常利益981,626千円、親会社株主に帰属する当期純利益701,447千円が減少しております。

5. 第1四半期連結会計期間より「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を適用しており、第14期の関連する主要な経営指標等につきましても、遡及適用後の数値を記載しております。
6. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社グループは、当社（株式会社セレス）、連結子会社2社（株式会社ゆめみ、株式会社マーキュリー）及び持分法適用関連会社1社（ビットバンク株式会社）によって構成されております。

当社グループの報告セグメントにつきましては、登録会員に対して電子マネー等に交換可能なポイントをインセンティブにインターネット上の様々なアクションを促し収益を得るポイントメディア事業とポイントメディア以外の成功報酬型スマートフォンメディアにより広告料等を得るコンテンツメディア事業から成る「モバイルサービス事業」と、投資育成事業、スマートフォン決済事業、仮想通貨関連事業等から成る「フィナンシャルサービス事業」の2事業に区分しております。

当第2四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。なお、当社は前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っていません。

なお、「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」（実務対応報告第38号 2018年3月14日）及び「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2019年1月1日～2019年6月30日）におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善に伴い緩やかな景気回復基調が続く一方、米中通商問題等による世界経済の減速が懸念されており、景気の先行きに対して不透明な状況が続いております。携帯電話市場においては、2018年の総出荷台数に占めるスマートフォンの割合が89.1%（前年度同期比3.4ポイント増）と継続的に上昇しております（注1）。スマートフォン端末の普及に伴い、スマートフォン広告市場についても継続的に拡大しております。

このような環境の中、当社グループは「インターネットマーケティングを通じて豊かな世界を実現する」という企業理念のもと、「自社の運営するメディアの利用価値を最大化する」というミッションを実現することを目指しております。

当社グループでは、モバイルサービス事業において、スマートフォン端末をメインデバイスとしたポイントサイトを複数運営しております。当該サイトにおいては、会員数や掲載広告数の増加に向け各種施策の実行や積極的な営業活動を行ったことから、業績は堅調に推移しました。また、コンテンツメディアにおいても、これまでに培ったサイト運営ノウハウの活用によりD2C（Direct-to-Consumer）メディアを中心に事業規模が拡大しております。

一方で、ポイントサイトで当社の発行するポイントは現金や電子マネーに交換可能との観点からは一種の仮想通貨であると認識しており、現在流通する各種仮想通貨やその要素技術であるブロックチェーン技術をいち早く活用することで、新たな事業を生み出すことが可能であると考えております。このような考えのもと、当四半期連結会計期間においても仮想通貨関連事業に積極的に投資する一方、100%子会社である株式会社マーキュリーにおいては、仮想通貨取引所の開設に向け、着実に準備を進めてまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は7,755,268千円、営業利益は382,676千円、経常利益は542,586千円、親会社株主に帰属する四半期純利益は429,653千円となりました。

（注1）株式会社MM総研の発表資料によっております。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

モバイルサービス事業

モバイルサービス事業は、複数のポイントサイト、採用課金型アルバイト求人サイト、不動産情報サイト等の運営をしております。運営するポイントサイトにおいては、株式会社セブン・ペイメントサービスとポイント交換で連携する等の取り組みにより、継続的にポイントの利用価値向上に取り組んでまいりました。また、多様な集客方法により会員数が増加したことに加え、会員の利便性向上を目的としたポイントの獲得手段の増加、各種キャンペーンの実施等、継続的なサイトの改良に取り組んでまいりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間におけるモバイルサービス事業の売上高は7,617,942千円、セグメント利益は915,370千円となりました。

フィナンシャルサービス事業

フィナンシャルサービス事業は、仮想通貨関連事業、スマートフォン決済事業、投資リターンを得ることを目的とした投資育成事業を行っております。なかでも、仮想通貨関連事業においては、100%子会社である株式会社マーキュリーが2019年2月1日付で、一般社団法人日本仮想通貨交換業協会（JVCEA）に加入しており、仮想通貨取引所の開設に向け着実に準備を進めております。また、投資育成事業においては、保有する営業投資有価証券の精査を徹底し、一部株式について減損処理を行う一方、継続保有していた一部上場株式についてはリターン確保の観点から売却することといたしました。

この結果、当第2四半期連結累計期間におけるフィナンシャルサービス事業の売上高は180,607千円、セグメント損失は181,450千円となりました。

財政状態の分析

（資産）

当第2四半期連結会計期間末における総資産の額は、前連結会計年度末に比べ626,131千円増加し、12,543,531千円となりました。これは主に関係会社社債の取得などにより投資その他の資産が943,626千円増加したこと等によるものであります。

（負債）

当第2四半期連結会計期間末における総負債の額は、前連結会計年度末に比べ334,260千円増加し、5,813,888千円となりました。これは主にポイントサイトの事業規模拡大に伴いポイント引当金が227,018千円増加したこと等により買掛金が117,272千円増加したこと等によるものであります。

（純資産）

当第2四半期連結会計期間末における純資産の額は、前連結会計年度末に比べ291,870千円増加し、6,729,643千円となりました。これは主に利益剰余金が親会社株主に帰属する四半期純利益の計上に伴い1429,653千円増加した一方、配当金の支払いにより154,334千円減少したこと等によるものであります。

（2）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物の残高は3,814,668千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により獲得した資金は、526,104千円となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益525,601千円の計上、ポイント引当金の増加額227,018千円があった一方、法人税等の支払額264,337千円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、806,365千円となりました。主な要因は、関係会社社債の取得による支出500,000千円、有形固定資産の取得による支出91,885千円があったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は、232,587千円となりました。主な要因は、長期借入金の返済による支出315,328千円、配当金の支払額154,002千円があった一方、長期借入による収入100,000千円、社債の発行による収入150,000千円があったこと等によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	11,481,200	11,482,600	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	11,481,200	11,482,600		

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2019年7月25日付で、譲渡制限付株式報酬として発行した新株式1,400株が含まれております。

2. 提出日現在の発行数には、2019年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年5月17日 (注) 1	12,100	11,456,100	12,886	1,813,111	12,886	1,753,111
2019年4月1日～ 2019年6月30日 (注) 2	25,100	11,481,200	9,103	1,822,215	9,103	1,762,215

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 2,130円

資本組入額 1,065円

割当先 当社取締役(社外取締役を除く。)6名、及び従業員11名

2. 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2019年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	1,415,000	12.79
有限会社ジュノ・・アンド・カ ンパニ	東京都世田谷区下馬5丁目19-10	1,180,000	10.66
インキュベイトキャピタル5号 投資事業有限責任組合	東京都港区南麻布5丁目9-1	1,000,000	9.04
資産管理サービス信託銀行株式 会社(証券投資信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	880,000	7.95
高橋 秀明	東京都杉並区	841,400	7.60
都木 聡	東京都世田谷区	563,700	5.09
株式会社サイバーエージェント	東京都渋谷区宇田川町40-1号	500,000	4.52
BNP PARIBAS SE CURITIES SERVI CES LUXEMBOUR G/JASDEC/FIM/L UXEMBOURG FUND S/UCITS ASSETS	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPER ANGE, LUXEMBOURG	490,000	4.43
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	133 FLEET STREET LON DON EC4A 2BB U.K.	441,655	3.99
小林 保裕	東京都荒川区	221,400	2.00
計		7,533,155	68.10

(注) 上記のほか、自己株式が420,096株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 420,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,051,800	110,518	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 9,400		
発行済株式総数	11,481,200		
総株主の議決権		110,518	

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式96株が含まれております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セレス	東京都世田谷区用賀 四丁目10番1号	420,000		420,000	3.65
計		420,000		420,000	3.65

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

なお、当社は前第3四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報を記載しておりません。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,367,524	3,854,678
受取手形及び売掛金	1,769,756	1,870,795
営業投資有価証券	868,192	830,167
仕掛品	110,186	98,323
貯蔵品	338,147	270,445
その他	214,786	387,222
流動資産合計	7,668,593	7,311,633
固定資産		
有形固定資産	229,304	319,429
無形固定資産		
のれん	1,623,548	1,542,713
その他	168,351	198,527
無形固定資産合計	1,791,900	1,741,240
投資その他の資産		
関係会社株式	801,754	978,692
その他	1,461,813	2,192,827
貸倒引当金	35,965	291
投資その他の資産合計	2,227,602	3,171,228
固定資産合計	4,248,807	5,231,898
資産合計	11,917,400	12,543,531
負債の部		
流動負債		
買掛金	479,450	596,722
短期借入金	1,150,000	1,150,000
1年内返済予定の長期借入金	584,411	570,598
未払法人税等	256,709	166,045
ポイント引当金	1,021,458	1,248,476
賞与引当金	31,473	
その他	638,230	800,675
流動負債合計	4,161,732	4,532,518
固定負債		
社債	220,000	340,000
長期借入金	1,022,892	821,376
資産除去債務	58,355	70,768
その他	16,648	49,224
固定負債合計	1,317,895	1,281,369
負債合計	5,479,628	5,813,888

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,800,225	1,822,215
資本剰余金	2,334,615	2,356,605
利益剰余金	1,852,608	2,127,926
自己株式	7,805	7,805
株主資本合計	5,979,642	6,298,941
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	29,459	17,138
その他の包括利益累計額合計	29,459	17,138
新株予約権	8,113	7,960
非支配株主持分	420,557	405,603
純資産合計	6,437,772	6,729,643
負債純資産合計	11,917,400	12,543,531

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自2019年1月1日 至2019年6月30日)
売上高	7,755,268
売上原価	5,167,327
売上総利益	2,587,941
販売費及び一般管理費	2,205,265
営業利益	382,676
営業外収益	
受取利息	1,213
持分法による投資利益	145,150
その他	37,750
営業外収益合計	184,114
営業外費用	
支払利息	5,202
投資事業組合運用損	9,447
その他	9,554
営業外費用合計	24,204
経常利益	542,586
特別利益	
投資有価証券売却益	1,226
特別利益合計	1,226
特別損失	
関係会社株式評価損	18,212
特別損失合計	18,212
税金等調整前四半期純利益	525,601
法人税、住民税及び事業税	177,420
法人税等調整額	66,517
法人税等合計	110,902
四半期純利益	414,698
非支配株主に帰属する四半期純損失()	14,954
親会社株主に帰属する四半期純利益	429,653

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2019年1月1日
至 2019年6月30日)

四半期純利益	414,698
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	12,321
その他の包括利益合計	12,321
四半期包括利益	402,377
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	417,332
非支配株主に係る四半期包括利益	14,954

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2019年1月1日
至 2019年6月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	525,601
減価償却費	52,421
のれん償却額	80,834
受取利息	1,213
支払利息	5,202
持分法による投資損益(は益)	145,150
投資事業組合運用損益(は益)	9,447
仮想通貨評価損益(は益)	32,775
関係会社株式評価損	18,212
売上債権の増減額(は増加)	75,313
営業投資有価証券の増減額(は増加)	9,670
仕入債務の増減額(は減少)	117,272
ポイント引当金の増減額(は減少)	227,018
貸倒引当金の増減額(は減少)	35,673
その他	39,428
小計	794,982
利息の受取額	736
利息の支払額	5,277
法人税等の支払額	264,337
営業活動によるキャッシュ・フロー	526,104
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	91,885
無形固定資産の取得による支出	52,622
投資有価証券の取得による支出	61,968
投資有価証券の売却による収入	8,640
関係会社株式の取得による支出	50,000
関係会社社債の取得による支出	500,000
敷金及び保証金の差入による支出	63,325
その他	4,797
投資活動によるキャッシュ・フロー	806,365

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自 2019年1月1日
至 2019年6月30日)

財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	100,000
長期借入金の返済による支出	315,328
社債の発行による収入	150,000
社債の償還による支出	30,000
新株予約権の行使による株式の発行による収入	18,054
配当金の支払額	154,002
その他	1,310
財務活動によるキャッシュ・フロー	232,587
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	512,848
現金及び現金同等物の期首残高	4,327,516
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,814,668

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

「資金決済法における仮想通貨の会計処理等に関する当面の取扱い」(実務対応報告第38号 2018年3月14日)を、第1四半期連結会計期間から適用し、当社グループが保有する仮想通貨については、活発な市場が存在することから、市場価格に基づく価額をもって連結貸借対照表に計上するとともに、帳簿価額との差額は主に営業外損益として計上しております。

また、当該会計方針の変更は、前連結会計年度についても遡及適用しており、前連結会計年度については遡及適用後の連結財務諸表となっております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表は、遡及処理を行う前と比べて利益剰余金が32,576千円減少するとともに、投資その他の資産が同額減少しております。

(追加情報)

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
給与手当	342,370千円
広告宣伝費	1,000,126千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
現金及び預金	3,854,678千円
預入期間が3か月を超える定期預金	40,009千円
現金及び現金同等物	3,814,668千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年3月28日 定時株主総会	普通株式	154,334	14	2018年12月31日	2019年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

企業結合に係る暫定的な処理の確定

2018年3月1日に行われた不動産情報サイト「Oh!Ya」、「持ち家計画」、金融情報サイト「資金調達プロ」の事業譲受について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、第1四半期連結会計期間に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当第2四半期連結累計期間の四半期連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額の見直しを行った結果、前連結会計年度の連結財務諸表に与える影響はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	モバイルサービス 事業	フィナンシャル サービス事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	7,574,660	180,607	7,755,268		7,755,268
セグメント間の内部売上高 又は振替高	43,281		43,281	43,281	
計	7,617,942	180,607	7,798,550	43,281	7,755,268
セグメント利益 又は損失()	915,370	181,450	733,919	351,243	382,676

(注) 1. セグメント利益の調整額 351,243千円は、セグメント間取引消去 12,984千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 338,258千円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期連結累計期間 (自 2019年1月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	38円95銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	429,653
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	429,653
普通株式の期中平均株式数(株)	11,030,191
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	37円83銭
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	
普通株式増加数(株)	327,108
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前 連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年 8月 9日

株式会社セレス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三澤 幸之助

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高山 朋也

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セレスの2019年1月1日から2019年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2019年1月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セレス及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。